

平成 29 年度 第 2 回郡市医師会地域包括ケア担当理事会議

と き 平成 30 年 2 月 8 日 (木) 15:00 ~ 16:15

ところ 山口県医師会 6 階 第 1 会議室

[報告 : 常任理事 弘山 直滋]

開会挨拶

河村会長 今回の診療報酬・介護報酬の同時改定の状況からみると、国は在宅へ大きくシフトしてきている。病床については、400 床規模の病院がこれからダウンサイジングしていくのか、そのまま継続していくのか、難しい決断を迫られているように思う。また、遠隔診療の問題については、これから報酬や具体的な内容も示されてくると思うので、課題を共有しながら取り組んでいきたい。

議題

(1) 第六次やまぐち高齢者プランについて

県長寿社会課 このプランは、平成 29 年度末までの計画である現行の「第五次やまぐち高齢者プラン」を見直し、30 年度から 32 年度までの 3 か年を期間とする計画である。計画の位置づけは、県の高齢者施策を総合的・計画的に推進するための基本方針であり、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」を一体のものとして策定する。策定に当たっては、国の介護保険事業支援計画などの指針や高齢者を取り巻く現状を踏まえることとしている。

国の指針では、介護保険事業等に係る実態把握や課題分析の実施、施策の達成状況の調査、分析、評価及び公表、いわゆる PDCA サイクルを確立させること、また、今後も増加が見込まれる介護給付費の抑制のため、保険者である市町が行う自立支援、介護予防・重度化防止介護給付等の適正化への取組みに関する市町への支援と目標を設定すること、さらに、このたび保健医療計画の計画期間が 5 年から 6 年になり、次期計画では高齢者プランと開始年度が一致することになるため、

在宅医療の整備目標と介護サービスの見込量の整合を確保することがポイントとして挙げられている。

高齢者を取り巻く現状としては、高齢化率の上昇 (H28 年 32.8%→H32 年 34.5%)、認知症患者の増加 (H27 年 約 7 万人→H32 年 約 8 万人) が見込まれる。また、75 歳以上の高齢者の割合が高くなることから、要支援・要介護認定者数の伸び率も高齢者数の伸び率 1.7%を上回り、3.9%になると見込まれている。

策定内容について、基本目標は現行プランと同様に「だれもが生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で、安心していきいきと暮らせる社会づくり」としている。施策推進の基本的方向は、地域包括ケアシステムの深化・推進と高齢者が活躍する地域社会の実現を掲げ、これに対応した施策を展開することとしている。

施策の着実な進行を図るために数値目標を設定し、山口県高齢者保健推進会議等において、計画の進捗状況を調査・分析・評価して進行管理を行った上で、その結果を公表することとしている。数値目標は検討中であり、24 項目を設定する予定である。

策定スケジュールは、既にパブリックコメントの実施が終了しており、2 月末開催の 29 年度 4 回目の山口県高齢者福祉推進会議において、最終案を審議いただいた後、29 年度末までに策定・公表することとしている。

県医師会 認知症施策の推進の目標値が示されているが、これに向けて順調に進むと思われるか。各市町でも、サポート医の名簿づくりをしているが、「活動しにくい、活動できない」といった状

指 標	現状値	目標値 (H32)
認知症サポート医養成数（累計）	84 人（H28）	127 人
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数（累計）	645 人（H28）	930 人

況もある。人数が目標に達しても、活動が上手く
いかないところもあると思うので、よく確認して
ほしい。

県長寿社会課 確認し、医師会とも相談させてい
ただきながら、施策を進めていきたい。

大島郡 取組みのメインは「地域包括支援セン
ター」になると思うが、周防大島町では町が設置
をしている。このセンターの評価は、第三者組織
が評価するようになっているが、運営協議会が評
価することになるのか、全く別の組織になるのか。
運営協議会は市町が設置しているので、自分
を評価するのでは、どうしても甘くなる。その評
価システムとして、国の指針のようなものは存在し
ているのか。もう一步踏み込んだ評価をしていた
だきたいと思っている。

長寿社会課 今のところ、運営協議会が評価する
ことになっている。法改正がされ、詳しい実施要
領等が出れば対応していきたい。

(2) 今後の在宅医療提供体制充実に向けた支援
及び実施方法について

県医療政策課 平成 27 年度からの在宅医療の取
組みの方向性について説明する。県における在宅
医療の取組みは、26 年度から在宅医療提供体制
構築事業を実施しており、二次医療圏を単位に各
圏域の中核となる病院に委託し、訪問診療を行う
医療機関が参加する協議会の開催や在宅医療の研
修会、地域住民への普及啓発等の取組みを実施し
ている。また、29 年度は当事業の最終年度とな
ることから、取組みを医療圏域全域へ広げ、次の
事業につなげていくため、郡市医師会に協議会の
構成員として参加していただき、地域の医療機関
の代表として、在宅医療に取り組む医療機関の拡

出席者

郡市医師会担当理事

大 島 郡 嶋元 徹
玖 珂 河郷 忍
熊 毛 郡 吉村伸一郎
吉 南 嘉村 哲郎
厚 狭 郡 村上 紘一
美 祢 郡 坂井 久憲
下 関 市 飴山 晶
宇 部 市 土屋 智
山 口 市 重本 和弘
萩 市 篠田 陽健
徳 山 小野 薫
防 府 山縣 三紀
下 松 澤 公成

小 野 田 萩田 勝彦
柳 井 松井 則親
長 門 市 戸嶋 良博
美 祢 市 中元 起力

県医師会

会 長 河村 康明
副 会 長 濱本 史明
常任理事 弘山 直滋
理 事 香田 和宏
理 事 前川 恭子

県健康福祉部 長寿社会課

地域包括ケア推進班
主 査 松村 敬介
主 任 吉田 心

県健康福祉部 医療政策課

医療企画班
班 長 嶋田英一郎
主 任 池永 孝裕

大等の促進に協力いただいているところである。

在宅医療は、今後更なる需要の拡大が見込まれることから、引き続き在宅医療機関の拡大に取り組む必要があること、また、委託事業の実施機関や地域で在宅医療に取り組む医療機関からいただいた「在宅医療機関相互の連携」や、「後方支援体制の充実」などの新たに必要支援に対する意見も踏まえ、30 年度にこれまでの取組みを充実させるかたちで、引き続き在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めていきたいと考えている。

実施方法は、これまでの地域の中核となる病院を中心とした体制構築の取組み成果を地域全体に拡大していく必要があることから、二次医療圏を単位とした各圏域の郡市医師会を主体に協議会方式で事業を実施し、より多くの医療機関の参加や各参加医療機関のノウハウを活かせるかたちで取り組んでいきたいと考えている。

事業内容は、まず、地域ごとの在宅医療提供体制の構築について、地域包括ケアシステムにおける日常生活圏域を単位に在宅医療提供の仕組みづくりを行うもので、地域ごとに万遍なく配置された在宅医療機関と後方支援病院が連携して在宅医療を提供するとともに、在宅医療機関の不足地域を周辺地域で補完する地域ごとの在宅医療提供体制の構築を図ることとし、①地域ごとの在宅医療機関の必要数の確保、②地域ごとの後方支援病院と在宅医療機関の連携体制の構築、③在宅医紹介制度の構築の 3 つを柱として取組を行う。

当事業は、地域包括ケアシステムにおける住み慣れた地域で、必要な医療を受けるための医療機関による在宅医療の提供体制の構築を目的としている。取組自体は、二次医療圏を単位に協議会方式で実施するが、訪問診療等の在宅医療の提供については、日常生活圏域を単位に地域ごとに体制の構築を目指す。

在宅医療機関の拡大・負担軽減、地域住民の普及啓発として、医療機関のニーズも踏まえて、取組内容を充実し、引き続き訪問診療を行う医療機関の拡大や負担軽減につながる医療機関相互の連携、適切な需要創出に向けた地域住民への普及啓発に取り組む。これらの取組みは、これまで中核

病院を中心とした当事業や、各郡市医師会内のグループなど任意の形で行われてきた連携等の取組みを制度化し、より多くの医療機関の参加や制度の活用を促すもので、地域医療機関が安心して在宅医療に取り組める環境を整備していこうとするものである。その事業の実施方法については、地域でのこれまでの取組み状況や在宅医療のニーズ、体制構築の状況等が、それぞれの地域で異なることから、より多くの医療機関が参加可能な協議会の形を取るにより、地域にとって効果的な方法で取り組んでいただくこととしている。

総合確保基金事業となるため、事業開始が国の内示後となり、例年であれば、8 月以降が見込まれる。30 年度に事業内容の詳細を含め、郡市医師会に改めて説明をさせていただくので、当事業へのご協力をよろしくお願いします。

大島郡 周防大島町でも、既に協議会を設置して、在宅医療を進める会議を何度も開催している。その都度問題に挙がることは、制度・システム自体は後方支援病院もあり、開業医もいるので既にできているが、住民が対応できていないことである。国や県の事業には、実際に介護する側の家族への支援がほとんどない。在宅医療においては、最終的に看るのは家族になるので、家族への支援に力を入れてほしい。

県医療政策課 意見として承る。医療計画においても、いわゆる 5 疾病及び在宅医療として、その中に在宅医療の推進という観点を踏まえて、この事業を実施したいと考えている。

県医師会 事業内容で、「地域ごとの在宅医療機関の必要数の確保」とあるが、この必要数とは具体的に根拠があるのか。

県医療政策課 日常生活圏域単位でみたときに、そこに在宅医療を提供する医療機関があるかどうかを基準に考えている。こうした現状把握も含めて、この事業で行っていただき、在宅医療機関がない地域では、そこにある診療所に在宅医療への取組みを促していくといった取組を考えている。

県医師会 この事業内容については、これまでも各郡市医師会は市町との地域包括ケア（医療・介護の連携推進）により、十分に取り組んできていると思う。既に、市町との事業の中で終わっているのではないかとと思われる。県から支援していたとすれば、むしろ、へき地や山間部などの医療機関が不足する地域がどこで、そうした地域に送迎バスを走らせるといったことを検討していただいたほうが良いのではないかと。

また、8 月以降の事業実施ということで予算計上されると、郡市医師会の負担がまた一つ増える。予算計上されるのであれば、郡市医師会、市行政にもよく説明していただかないと、類似した事業が多いので、市の職員も混乱する。

県医療政策課 これは、あくまでもスキーム案である。確かに現存で実施されている部分もあると思うが、それぞれの取組みによってどこを強く進

めていくかということがあると思う。そこは、関係者が集まって検討していただきたい。市町に対しても、予算が正式に固まれば、事前に説明していきたい。

(3) 県医師会在宅医療推進事業及び地域包括ケア推進事業について

県医師会 郡市医師会の取組みに対する県医師会の助成事業について説明・報告する。「在宅医療推進事業」は平成 28～29 年度にかけて 1 郡市医師会当たり 20 万円を上限として、「地域包括ケア推進事業」は 29～30 年度に 1 郡市医師会当たり 80 万円を上限として助成しており、自由な発想で使っていただくことにしている。

29 年度に実施された各郡市医師会から簡単に取組み内容を報告いただく。（主な内容は下記のとおり）

在宅医療推進事業

玖珂医師会

(1) 第 1 回在宅研修会

日 時：平成 29 年 8 月 31 日（木）18:00～19:30

場 所：玖珂子どもの館（岩国市玖珂町 5330 番地）

内 容：講演「在宅酸素療法について～質問事項の回答を中心に～」

講師 帝人在宅医療株式会社広島支店岩国駐在所 増本伸浩 氏

参加者：医師 2 名、介護職 79 名

(2) 第 13 回玖珂医師会・ケアマネ合同研修会

日 時：平成 29 年 11 月 8 日（水）19:00～20:30

場 所：玖珂中央病院 会議室（岩国市玖珂町 1488 番地）

内 容：講演「看取りを考える～住み慣れた地域で暮らし続けるために～」

講師 山口県立総合医療センター

へき地医療支援センター 原田昌範 先生

参加者：医師 6 名、ケアマネ 35 名

(3) 市民公開講座（岩国市医師会・岩国市との共催）

日 時：平成 30 年 1 月 20 日（土）14:00～16:40

場 所：シンフォニア岩国 コンサートホール（岩国市三笠町 1 丁目 1-1）

内 容：講演「最期まで自分らしく暮らしたい。それをかなえるために」

講師 すえなが内科在宅診療所院長 末永之和 先生

参加者：400 名

熊毛郡医師会

熊毛郡医師会学術講演会

日 時：平成 30 年 1 月 24 日（水）18:50～

場 所：平生まち・むら地域交流センター

内 容：特別講演「南科医師会における在宅歯科保健医療連携の実態」

講 師 熊毛郡歯科医師会 会長 藤井和則 先生

防府医師会

医療・介護関係団体による研修会が多数開催されている中、今回は研修対象者を「介護を受ける側」よりも「今後、親等の介護をおこなう心配のある側」とし、上記演題で介護の入り口で出会う職種の代表者がリレー形式で講演をした。

また、晩婚化が進む中、育児と介護の両方をおこなっている「ダブルケア問題」や「介護離職」についても問題提起した。

防府医師会在宅医療推進事業市民研修会

「その時どうする？」あなたの親が倒れたとき

～家族と地域で支える在宅医療と介護～

日 時：平成 29 年 11 月 19 日（日）13:30～15:30

場 所：ルルサス防府 2 階 多目的ホール

参 加 者：80 名（一般市民、医療職、看護職、介護職、民生委員、学生、その他）

挨 拶 防府医師会長 神徳眞也

司会進行 男女共同参画部会長・地域包括ケア委員会委員長 山縣三紀

おはなし

1. 「防府市でいつまでも」防府市の現状と取り組み

防府市高齢福祉課 秋重郁子さん(保健師)

2. 「ある介護の物語」医師の立場から

防府医師会地域包括ケア委員会委員 周防 拓 先生(医師)

3. 「地域が病院・家が病室」訪問看護師の立場から

原田訪問看護センター 原田典子さん(訪問看護認定看護師)

4. 「あなたのそばに」ケアマネの立場から

周防国府ケアプランセンター 谷山 龍さん(ケアマネジャー)

5. 「ひとりで悩まないで」地域包括支援センターから

防府南地域包括支援センター 井澤久美さん(主任ケアマネジャー)

6. 介護における男女共同参画

男女共同参画部会長・地域包括ケア委員会委員長

山縣三紀 先生(医師)

7. 地域医療介護連携情報ネットワーク

防府医師会地域包括ケア委員会委員 松村康博 先生(医師)

終わりのことば 男女共同参画部会長・地域包括ケア委員会委員長 山縣三紀

主催：防府医師会 共催：防府市

小野田医師会

第 5 回在宅医療・介護連携推進研修会

目 的：在宅医療に関わる先進的な地域の取組を学ぶ。

山陽小野田市での在宅医療・介護連携の現状や課題を学び、明日からの患者支援に活かす。

日 時：平成 29 年 10 月 28 日（土）14:30～17:00

場 所：山陽小野田市役所 大会議室

参加人数：108 名（医師 8 名）

職 種：医師、歯科医師、薬剤師、看護師（病院・訪問看護ステーション）、
介護支援専門員、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、
介護福祉士、MSW、行政職員等

内 容：

1 基調講演「在宅医療特化型診療所の試み

～在宅医療の実際と医療・介護の難しさ おもしろさ～

講師 岡山市 ももたろう往診クリニック院長 小森榮作 氏

2 山陽小野田市在宅医療・介護シンポジウム

「山陽小野田市の在宅における医療と介護の現状

～もっと気軽に在宅医療、明日からの対応に活かせる多職種連携を考える～」

コーディネーター 生協小野田診療所 廣田勝弘 氏

小野田医師会訪問看護ステーション 渡辺朱美 氏

高千帆苑在宅介護支援センター 末光容子 氏

山陽小野田市役所高齢福祉課 尾山貴子 氏

長門市医師会

長門市医師会主催「多職種連携セミナー」

連携は「できることからコツコツ」と 無理せず「ゆる～く」つながろう!!

～気仙沼の事例から、連携のポイントを考える～

日 時：平成 29 年 10 月 24 日（土）19:00～20:30

場 所：長門市地域医療連携支援センター内研修室

参加人数：約 100 名

司 会 天野秀雄（天野内科胃腸科）

講 師 医 師 村岡正朗／村岡外科クリニック院長（KNOAH の旗振り役）

薬剤師 武田雄高／南郷調剤薬局代表取締役（KNOAH の盛り上げ役）

介護支援専門員 小松 治／広域介護サービス気仙沼所長（KNOAH のまとめ役）

地域包括ケア推進事業

下松医師会

「下松医師会地域包括ケア推進研修会」

日 時：平成 29 年 10 月 28 日（土）14:00～16:00

場 所：下松市文化健康センター 3 階 会議室 1、2

参加人数：83 名

内 容：

1 講演会

演題「地域包括ケアからケアする社会へ～幸手モデルの取り組み～」

講師 東埼玉総合病院代謝内分泌科・地域糖尿病センター在宅医療連携拠点事業推進室
中野智紀 先生

2 パネルディスカッション～地域包括ケアへの取り組み～

司会・進行 宮本正樹（下松医師会長）

パネリスト 天谷京子（いきいきサロン輝き 代表）

田邊美紀（はなおかおれんじかふえ・きつねのより道 代表）

勝見奈美江（訪問看護ステーション下松・きらら 管理者）

澤 公成（下松医師会 地域包括ケア担当理事）

(4) その他

宇部市医師会 宇部市では、地域包括支援センターが民間で約 10 か所あるが、どこも高齢者への対応で逼迫しており、同センターへこれ以上の機能を加えていくのは困難と思われる。

また、8050 問題のように、高齢者と障害者の両施策のどちらを優先していいのか苦慮している。80 歳の認知症患者（親）と 50 歳の統合失調症（子）の世帯があったときに、どちらで対応したらよいのか、県あるいは国で、ある程度リーダーシップを取っていただきたい。

県長寿社会課 この場で回答できることではないので、ご意見を承る。障害者支援課とも十分注意しながら連携して進めていきたい。

宇部市医師会 在宅医療を進めていくのはわかるが、問題は山口県に若い医師が少ないことであり、若い医師を山口県に定着させる施策が必要だと思う。

県医療政策課 県の保健医療計画においても、地域の保健医療を担う人材の確保の部分について、県としても医師の高齢化対応が大きな問題であると考えている。若手医師の確保に努めていく施策をこの 6 年間で実施していく予定である。

県医師会 以上で平成 29 年度 2 回目の郡市地域包括ケア担当理事会議を終了する。

多くの先生方にご加入頂いております！

お申し込みは
随時
受付中です

医師賠償責任保険

所得補償保険

団体長期障害所得補償保険

傷害保険

詳しい内容は、下記お問合せ先にご照会ください

取扱代理店	山福株式会社
	TEL 083-922-2551
引受保険会社	損害保険ジャパン
	日本興亜株式会社
	山口支店法人支社
	TEL 083-924-3005



損保ジャパン日本興亜